

2 研究の実際

ア 小学校の取組



1 A小学校の概要

本校は児童数約80名、教職員数16名の小規模校である。教職員の構成は20歳代3名、30歳代3名、40歳代4名、50歳代以上6名である。総学級数は8学級で、その中に特別支援学級が2学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級）あり、数名在籍している。また、通常学級に在籍している児童で他校での通級による指導を受けている児童がいる。

本校は、縦割り掃除や縦割り遊びなど、1年生から6年生の児童がグループを作って活動する機会を多く設定しており、異学年での交流活動に積極的に取り組んでいる。学習面においては、多くの児童が落ち着いて授業に参加することができており、家庭学習にも意欲的に取り組むことができています。しかし、自ら課題を見つけて取り組む活動では消極的な様子が見られ、自分の考えを積極的に表現することには課題が見られる。また、生活面においては、身に付けたことを様々な場面で生かそうとすることに課題が見られる。

本校では、児童と地域の方々が合同で行う体育大会や学校参観等、保護者や地域を交えた行事が多く、学校、家庭、地域の連携にも積極的に取り組んでいる。地域の方々の学校に対する期待や関心は高く、大変協力的である。



2 実態調査の結果から

今年度のA小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する実態調査を実施した。実態調査は、昨年度の研究で明らかになった、本県におけるインクルーシブ教育システム構築のための課題「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」「校内及び校外における連携」「具体的な合理的配慮の提供の実際」の3つの内容について、昨年度の実態調査を基に質問項目を作成した。

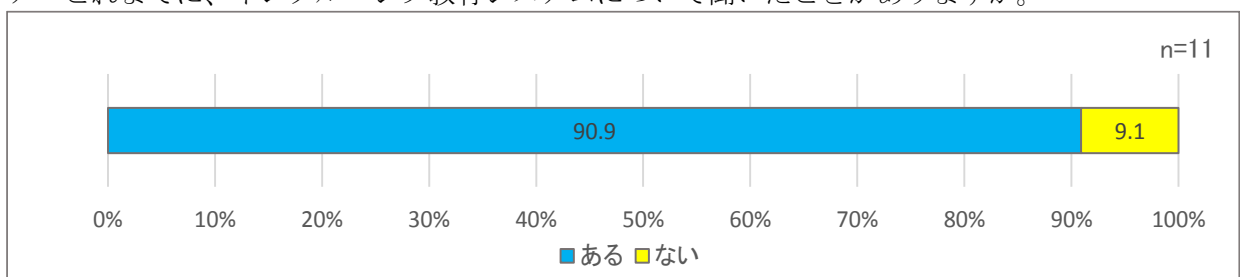
(1) A小学校の教職員構成

職名	管理職	主幹教諭 指導教諭 教務主任	教諭 (通常の 学級担任)	教諭・講師 (副担任、 学年主任、 級外等)	特別支援 学級担任	養護教諭	栄養教諭	その他	計
人数	2	1	6	0	2	1	0	4	16

※実態調査を回答した教職員は16名中11名。

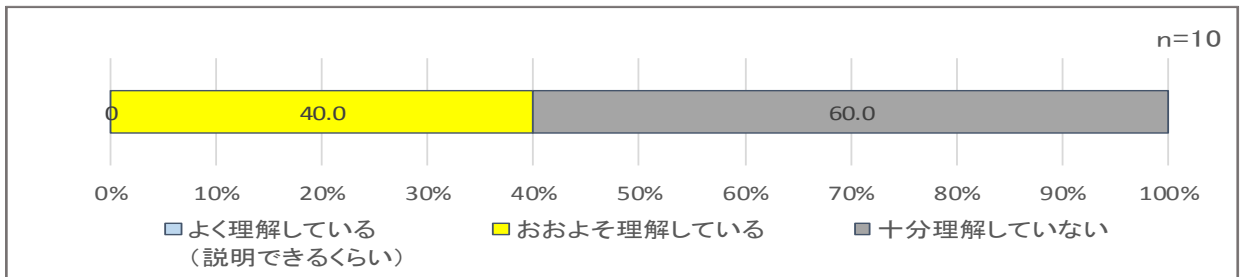
(2) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」について

ア これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。

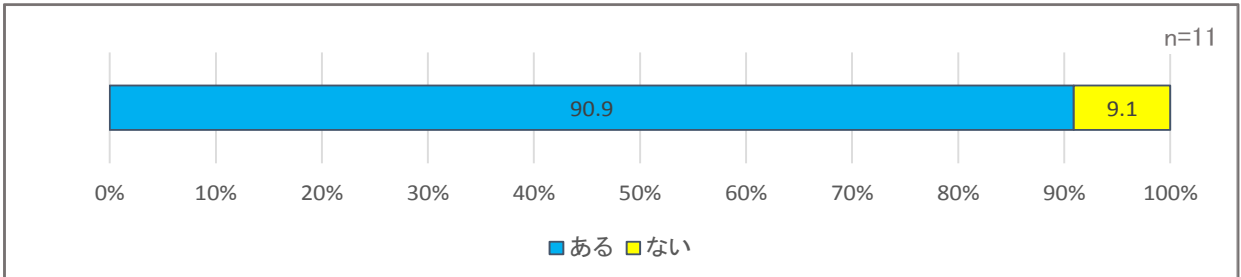


イ インクルーシブ教育システムについて、どの程度理解していますか。

【インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のみ】

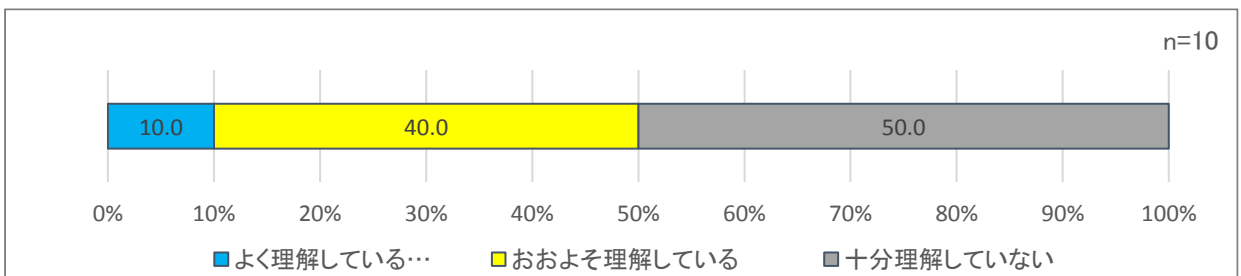


ウ これまでに、合理的配慮について聞いたことはありますか。

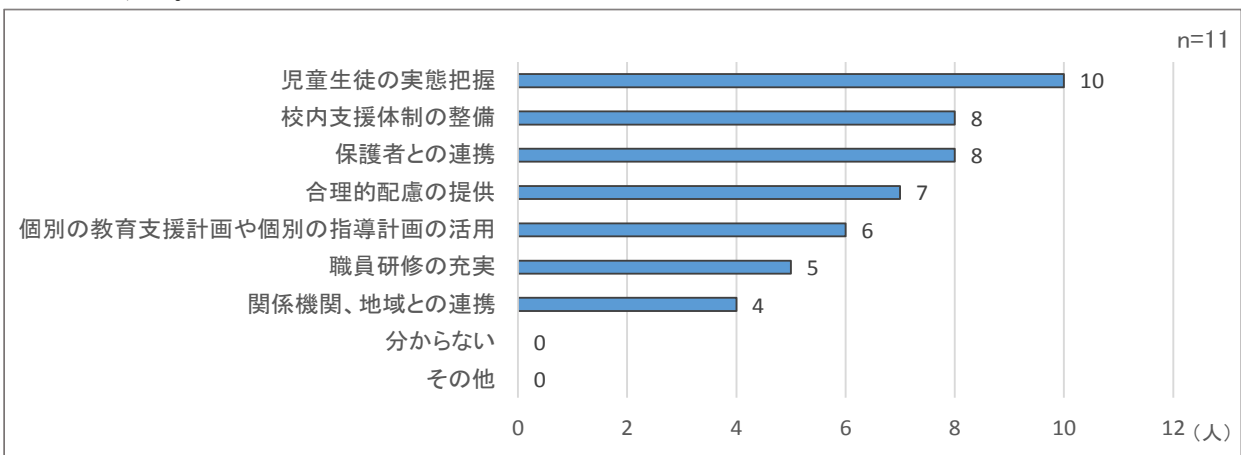


エ 合理的配慮について、どの程度理解していますか。

【合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のみ】



オ 学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。



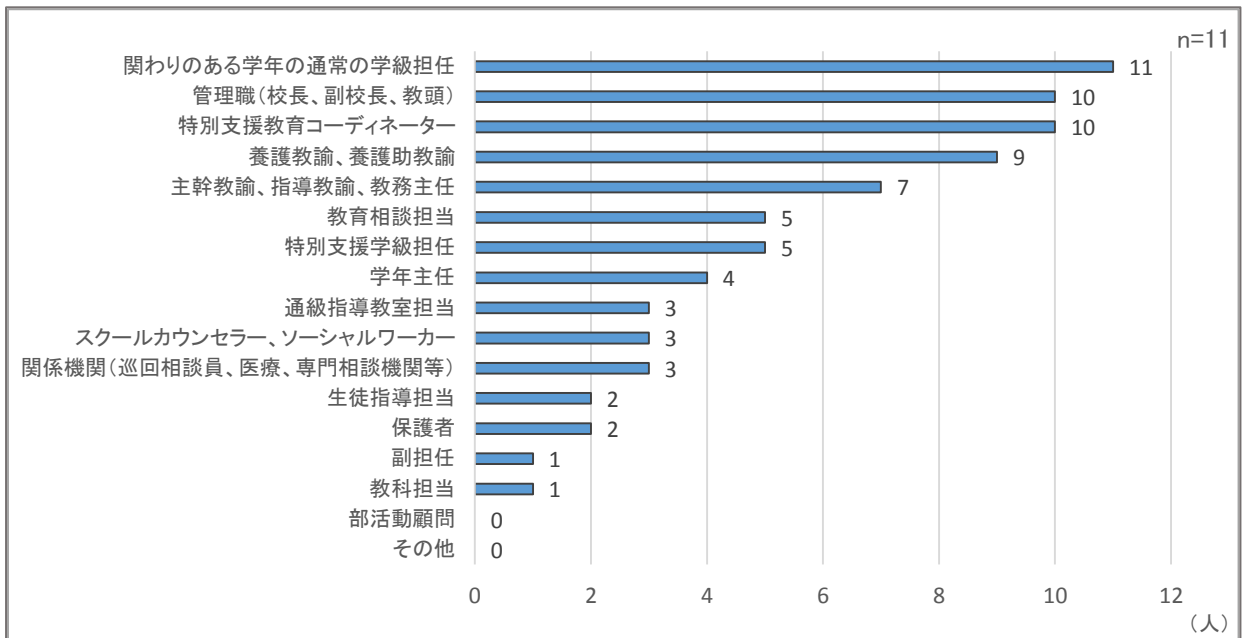
- ・インクルーシブ教育システムについて、90.9%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のうち、60.0%が「十分理解していない」と回答している。

- ・合理的配慮について、90.9%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のうち、50.0%が「十分理解していない」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムを構築するために大切だと思うことは、回答が多い順に「児童の実態把握」「校内支援体制の整備」「保護者との連携」である。
- ・A小学校では、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について聞いたことがあると回答した人の割合は、昨年度の実態調査における小学校全体の割合よりも高い。一方、聞いたことがあると回答した人の中で、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について「よく理解している」「おおよ理解している」と回答した人の割合は、昨年度の実態調査における小学校全体の割合よりも低い。

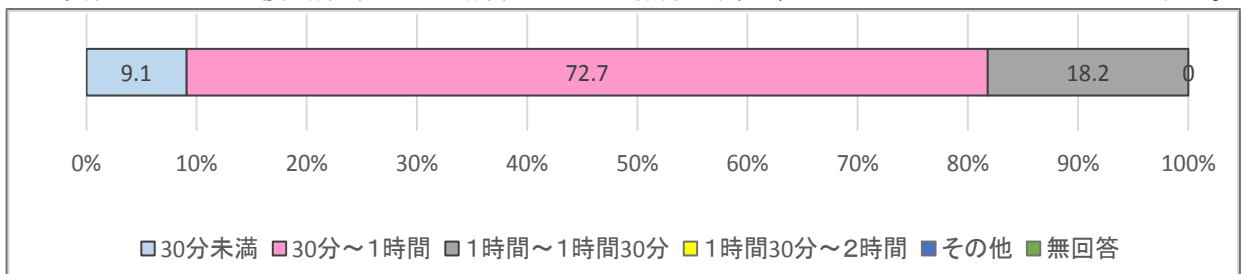
(3) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

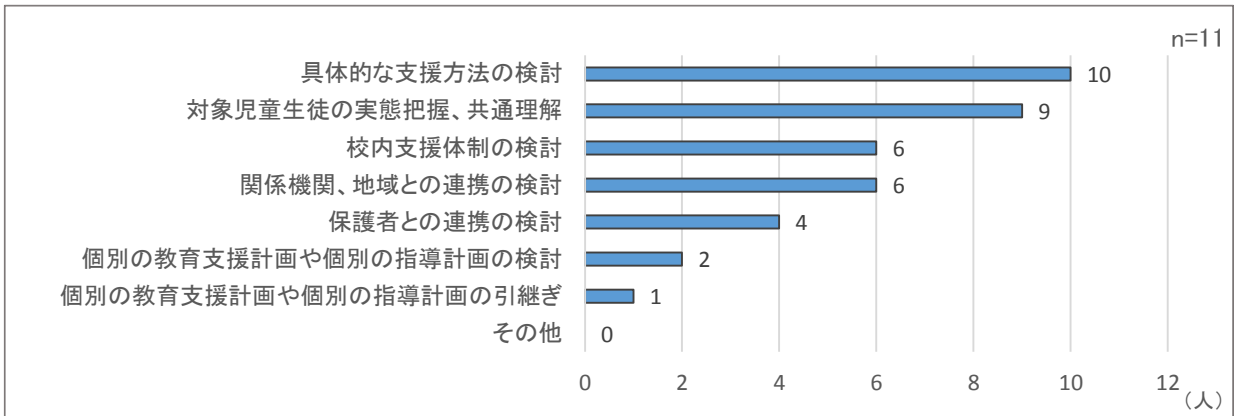
ア 貴校における支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に誰が参加することが適当だと思いますか。（複数回答可）



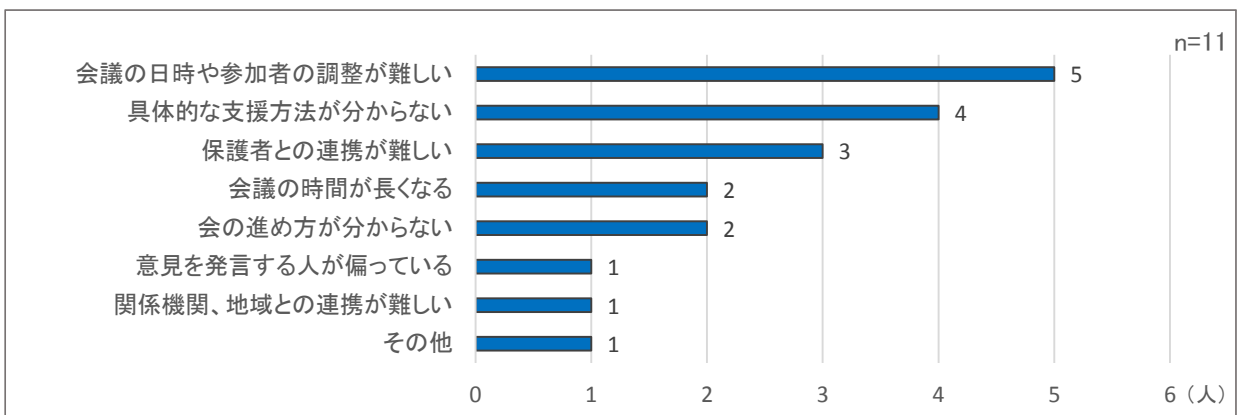
イ 貴校における支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、どのくらいが適当だと思いますか。



ウ 支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、どのようなことですか。（複数回答可）



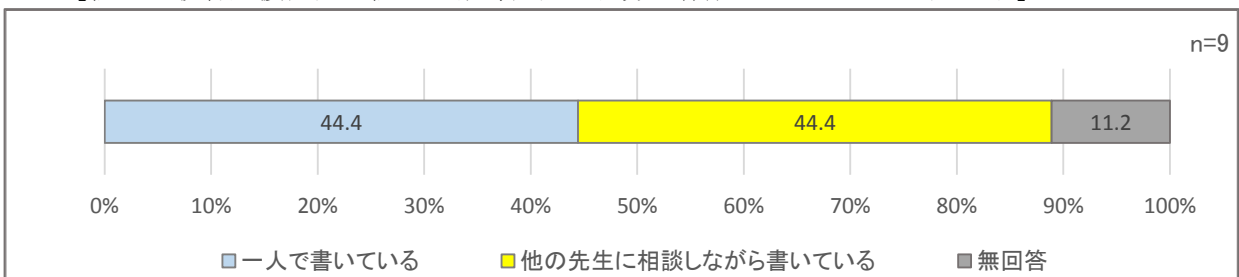
エ 支援会議（ケース会議）を行う際の貴校における課題として、どのようなことが挙げられますか。（複数回答可）



個別の教育支援計画や個別の指導計画

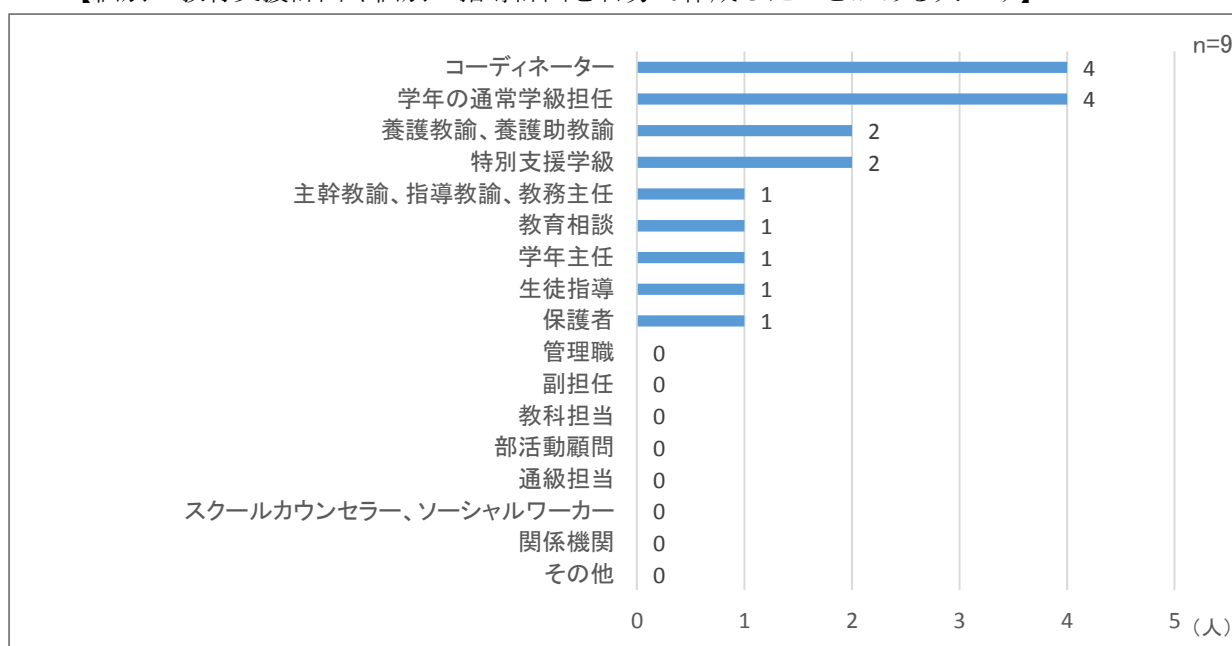
ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのように作成していますか。

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】

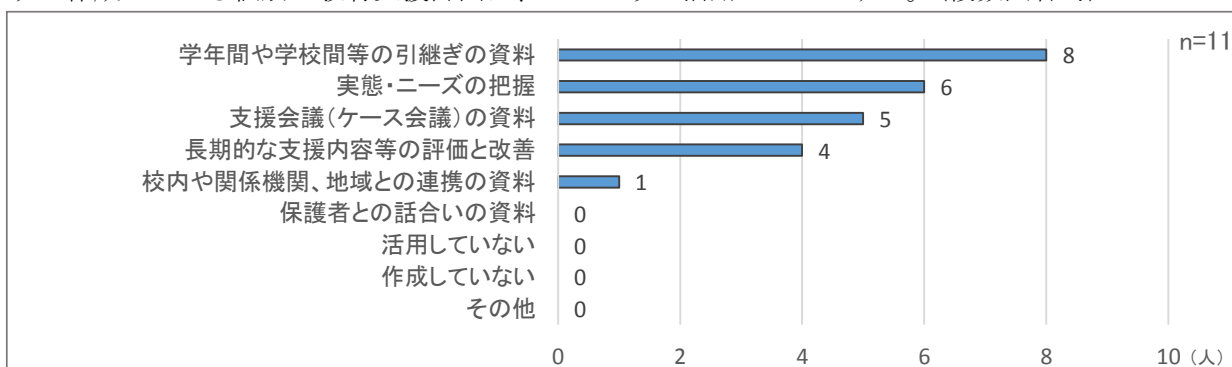


イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されていますか。(複数回答可)

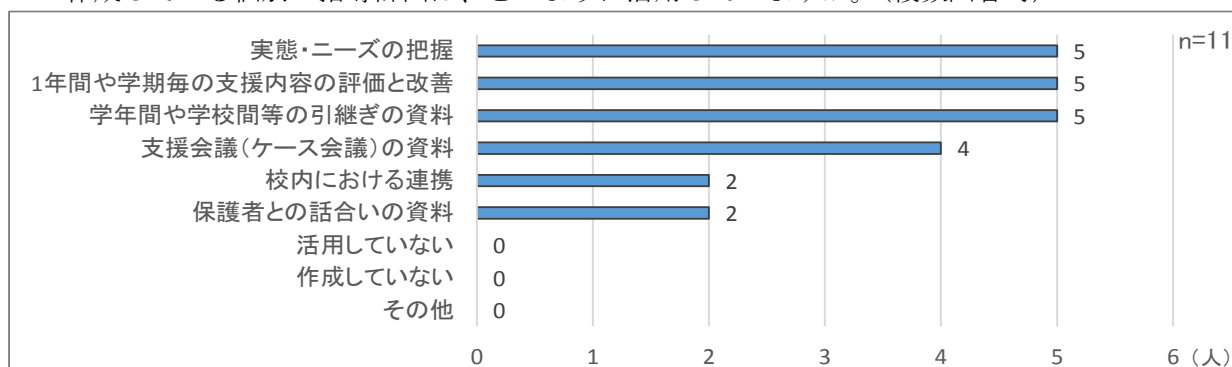
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



ウ 作成している個別の教育支援計画は、どのように活用していますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画は、どのように活用していますか。(複数回答可)



- ・ 支援会議（ケース会議）には管理職、特別支援教育コーディネーター、学年の担任等が参加することが適当であるという回答が多い。
- ・ 支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、72.7%が「30分～1時間」で行うことが適当であると回答している。
- ・ 支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、「対象児童の実態把握、共通理解」「具体的

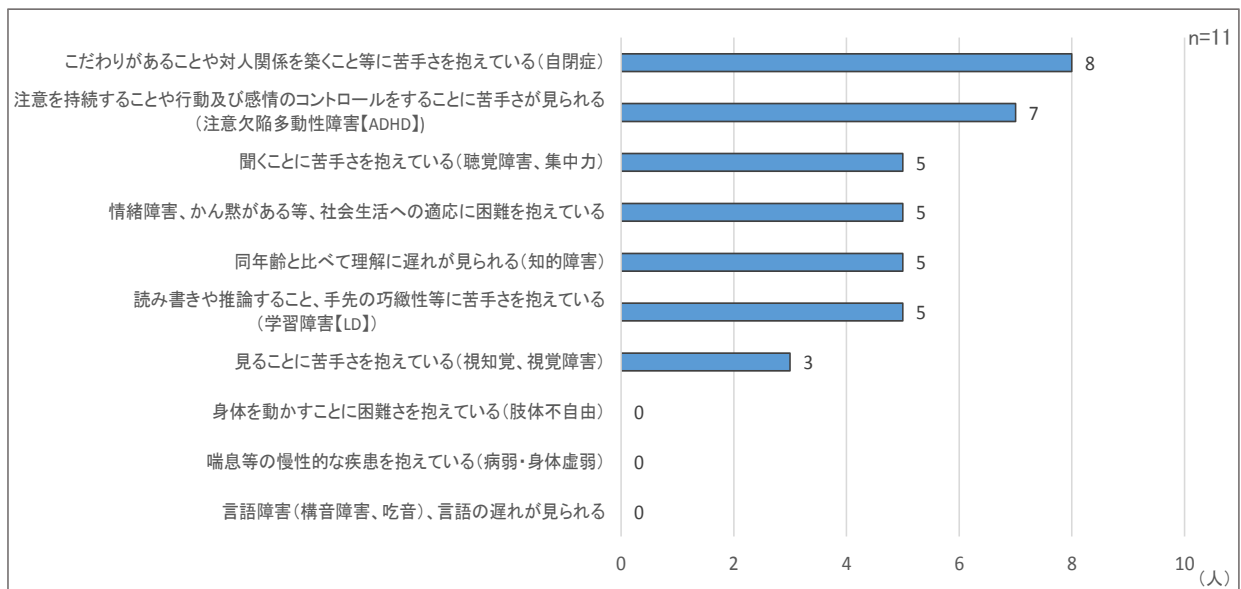
な支援方法の検討」という回答が多い。

- ・ 支援会議（ケース会議）を行う際の課題は、「日時や参加者の日程調整が難しい」「具体的な支援方法がわからない」という回答が多い。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「一人で書いている」教職員と、「誰かに相談しながら書いている」教職員が半数ずつである。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「特別支援教育コーディネーター」や「学年の通常学級担任」と相談しながら作成している教職員が多い。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画ともに、「児童の実態やニーズの把握」「学年間や学校間の引継ぎ資料」に活用しているという回答が多い。また、個別の指導計画については、「1年間や学期ごとの支援内容の評価と改善」のために活用しているという回答もある。

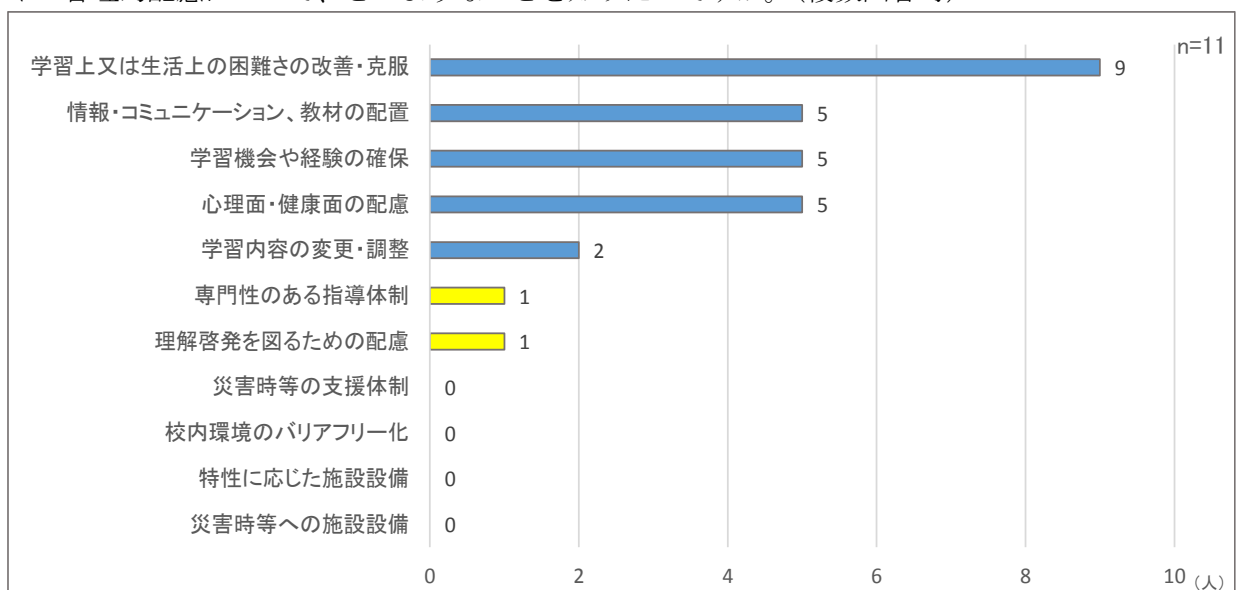
(4) 「具体的な合理的配慮の提供の実際」について

ア 学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。

(複数回答可)



イ 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。(複数回答可)

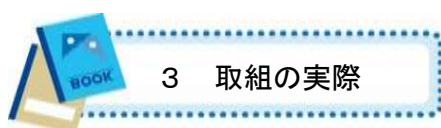


- ・「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている児童」「注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる児童」等に対する合理的配慮について知りたいという回答が多い。
- ・合理的配慮について知りたい内容については、「学習上又は生活上の困難さの改善・克服」の回答が最も多い。

(5) A小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題

実態調査の結果から、A小学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の3つと捉えた。

- ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員への理解啓発
- イ 学習面における具体的な支援内容・方法
- ウ 児童の実態把握及び支援内容・方法検討のための支援会議（ケース会議）の在り方



(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修の実際



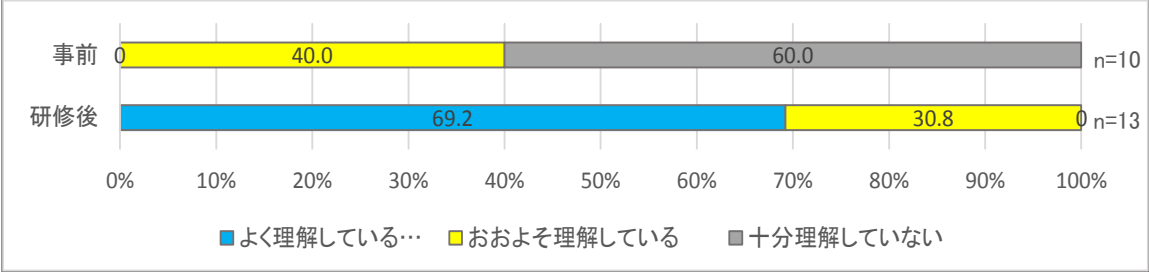
ア 校内研修の計画

5月下旬	実態調査の実施
6月上旬	実態調査の結果の分析及び第1回校内研修の内容検討
6月下旬	第1回校内研修「インクルーシブ教育システム構築について」
7月中旬	第1回校内研修の成果と課題及び第2回校内研修の内容検討
8月上旬	第2回校内研修「配慮が必要な児童の実態把握と具体的な支援方法について」
8月下旬	第2回校内研修の成果と課題
10月下旬	校内研修に関する事後アンケートの実施
11月上旬	校内研修に関する事後アンケート結果の分析
2月上旬	今年度の校内研修の成果と課題についての情報交換
3月中旬	来年度の校内研修の計画

イ 校内研修の実際

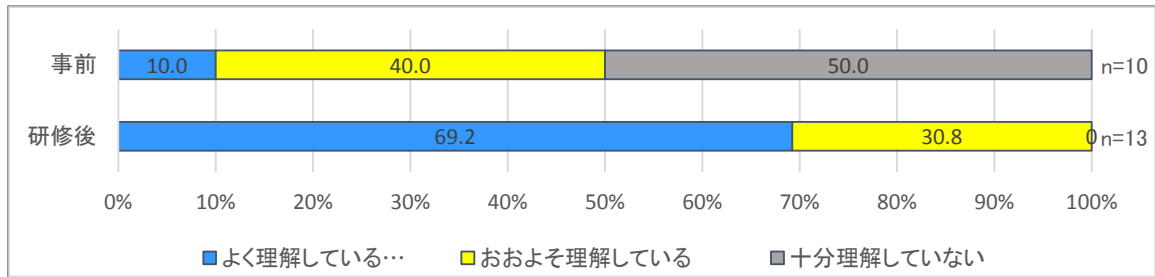
(ア) 第 1 回校内研修

実態調査の結果から明らかになった「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員への理解啓発」と「イ 学習面における具体的な支援内容・方法」という課題を踏まえて、第 1 回校内研修を実施した。

【研修のねらい】		
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム及び合理的配慮について理解する。 ・学習面における具体的な支援内容・方法を知る。 		
時間	活動内容	様子
40分	<p>1 講義「学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組について」</p> <p>(1) 特別支援教育に係る最近の動向について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育対象者の増加について ・インクルーシブ教育システムとは ・障害者差別解消法とは <p>(2) 合理的配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮とは ・合理的配慮提供の観点 ・合理的配慮の具体例 ・合理的配慮と基礎的環境整備 ・合理的配慮の提供の流れ（P D C A サイクル） 	
25分	<p>2 演習「学習場面での合理的配慮を考えよう」</p> <p>方法：学年ごとにグループを編成する。（2～3名）</p> <p>内容：「ノートをとることが難しい」「自分の考えを発表することが苦手である」「教師や友だちの話を聞いていないような様子が見られる」という児童について、学習場面での合理的配慮を考え、グループごとに発表する</p>	
20分	<p>3 講義「全ての児童が学びやすい授業づくりについて～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点（環境の工夫、組立ての工夫、説明の工夫、個人差への配慮）とは ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた支援例について 	
5分	4 研修についての意見交換	
【成果と課題】		
1 インクルーシブ教育システムについて、どの程度理解していますか。（理解できましたか。）		
 <p>■ よく理解している… ■ おおよそ理解している ■ 十分理解していない</p>		

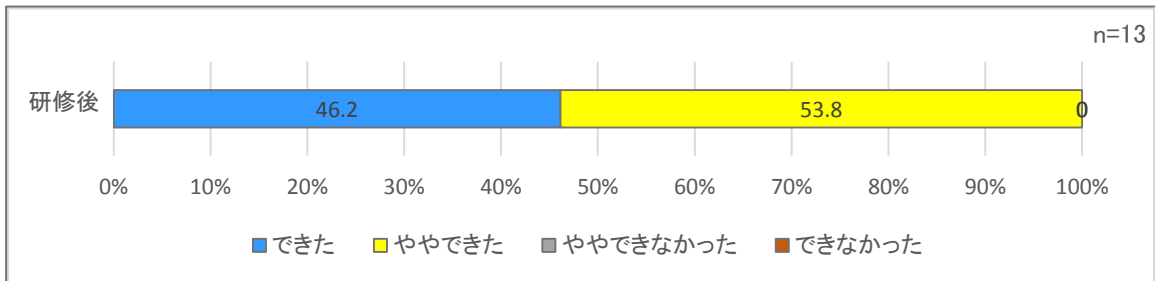
・事前は「よく理解している」が0%、40.0%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は69.2%が「よく理解している」、30.8%が「おおよそ理解している」と回答した。

2 合理的配慮について、どの程度理解していますか。(理解することができましたか。)



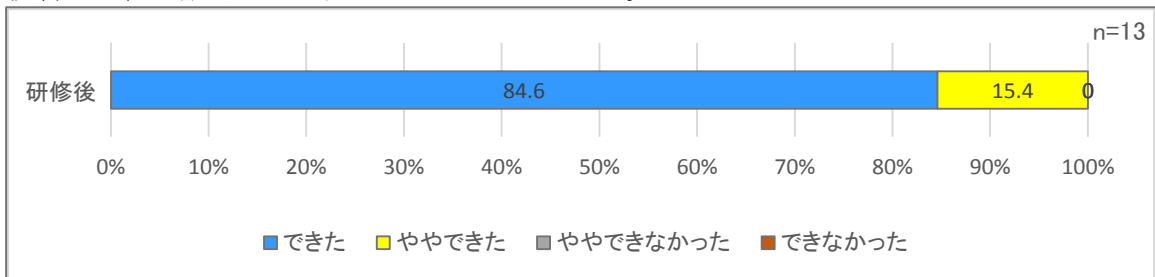
・事前は10.0%が「よく理解している」、40.0%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は69.2%が「よく理解している」、30.8%が「おおよそ理解している」と回答した。

3 通常学級における支援の在り方について、理解することができましたか。



・46.2%が「できた」と回答し、53.8%が「ややできた」と回答した。

4 演習では、主体的に参加することができましたか。



・84.6%が「できた」と回答し、15.4%が「ややできた」と回答している。

【考察】

インクルーシブ教育システムについては、事前アンケートでは40.0%が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は全教職員が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答した。また、合理的配慮についても、事前アンケートでは50.0%が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は全教職員が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答したことから、インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮について、理解促進を図ることができたと考える。また、演習への参加も全教職員が主体的に参加することが「できた」「ややできた」と回答しており、学習場面における合理的配慮の提供について具体的にイメージを持つことができたと考える。

研修後のアンケートの自由記述欄では、「様々な授業場面における合理的配慮の提供の在り方についてもっと研修したい」「ユニバーサルデザインの視点の取り入れ方をもっと知りたい」という意




見があった。これらのことから、学習場面や生活場面等における具体的な合理的配慮や、授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方法が課題であるとする。


(イ) 第2回校内研修

実態調査の結果から明らかになった「学習場面における具体的な支援内容・方法」と「児童の実態把握及び支援内容・方法検討のための支援会議（ケース会議）の在り方」という課題及び、第1回校内研修の成果と課題を踏まえて、第2回校内研修を実施した。

【研修のねらい】

- ・授業にユニバーサルデザインの視点を取り入れる方法を知る。
- ・児童の実態把握及び支援内容・方法検討のための支援会議（ケース会議）の在り方を知る。
- ・児童や保護者との接し方について知り、共通理解を図る。

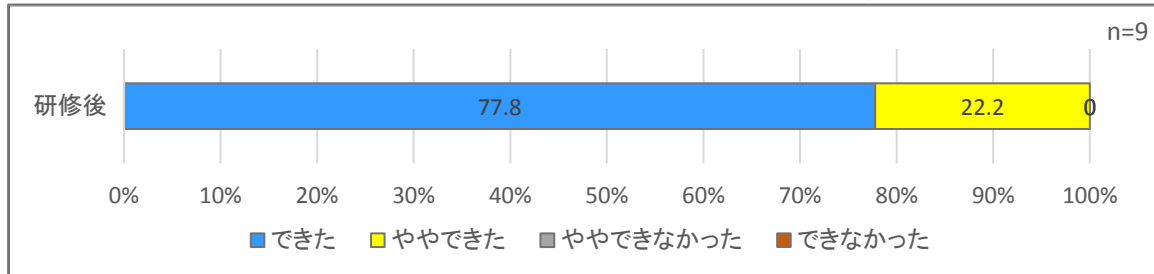
時間	活動内容	様子
45分	<p>1 講義「児童や保護者とのよりよい接し方について」</p> <p>(1)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本センターの研究の紹介と、チェックシートを用いたユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業について <p>(2)児童との接し方や言葉掛けの工夫について～応用行動分析学を基に～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の行動を3つに分類する（好ましい行動、好ましくない行動、許し難い行動） ・それぞれの行動に対する対応について ・好ましい行動を増やしたり、好ましくない行動や許し難い行動を減らしたりするための、具体的な接し方や言葉掛けについて <p>(3)保護者に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対応で担任が抱える悩みについて ・保護者連携の目的と意義（信頼関係づくり等）について ・保護者連携の留意点について 	 
35分	<p>2 演習「インシデント・プロセス法を用いた事例検討」</p> <p><方法>・学年ごとにグループを編成する（2～3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級在籍児童の事例について、全体で1事例提供し検討する。 <p><内容>・対象児童の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態に応じた合理的配慮の提供についての検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>インシデント・プロセス法を用いた事例検討の流れ</p> <p>①演習の説明をする<5分></p> <p>②事例を提供する<3分></p> <p>※対象児童の実態や困っていること等を簡潔に話す</p> <p>③事例に関する質問を考える<2分></p> <p>④質問をする<7分></p> </div>	

	<p>※質問は批判につながらないように配慮する</p> <p>⑤支援内容及び方法を付箋に書く<7分></p> <p>※「いつ」「どこで」「だれが」「何をするのか」を明確にする</p> <p>⑥支援シートに付箋を貼り、整理する<10分></p> <p>「学習面」「生活面」「行事面」「支援体制・施設設備等」の項目で欄を区切った支援シートに、支援内容及び方法を書いた付箋を貼り整理する</p> <p>⑦事例提供者の感想<1分></p>	 <p>【付箋を貼った支援シート】</p>
--	---	---

10分	3 研修についての意見交換	
-----	---------------	--

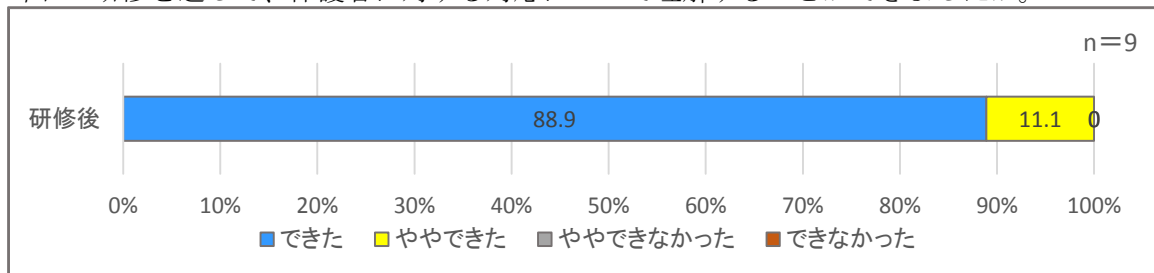
【成果と課題】

1 今日の研修を通して、児童との接し方や言葉掛けの工夫について理解することができましたか。



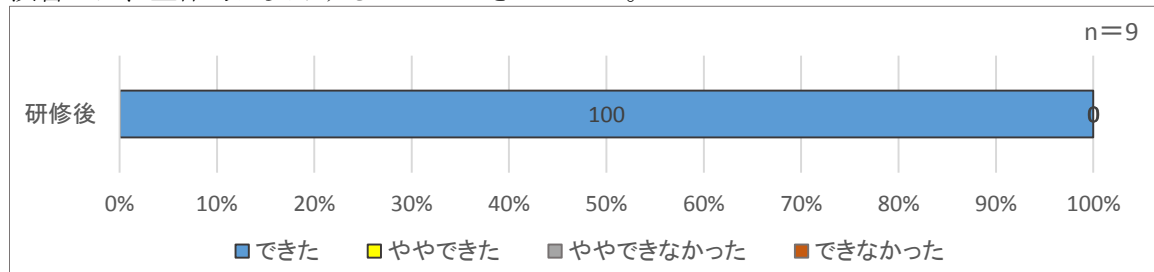
・77.8%が「できた」、22.2%が「ややできた」と回答した。

2 今日の研修を通して、保護者に対する対応について理解することができましたか。



・88.9%が「できた」、11.1%が「ややできた」と回答した。

3 演習では、主体的に参加することができましたか。



・100%が「できた」と回答した。

【考察】

研修を通して、行動に対する対応については、77.8%が理解することが「できた」、22.2%が「や

やできた」と回答した。また、保護者に対する基本的な対応について、88.9%が理解することが「できた」、11.1%が「ややできた」と回答した。さらに、研修後アンケートの自由記述欄では、「目の前の児童の行動やその状況を、どのように捉え、どのように関わることがとても大切だと分かった」「自分のクラスの児童や保護者の顔を思い浮かべながら、どのような言葉掛けをしていけば好ましい行動へつながるか、今日の研修をヒントに再考したい」とあった。これらのことから、児童や保護者に対する関わり方の工夫の理解を深め、校内で支援方法等についての共通理解を図ることにつながったと考える。

演習では、100%が主体的に参加することが「できた」と回答しており、インシデント・プロセス法を用いた事例検討を通して、実態把握や支援内容・方法の検討をする支援会議の仕方について理解を深めることができたと考える。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用

A小学校では、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する際は、まず前年度からの引継ぎ事項を確認したり、児童の生活の様子を観察したりして実態を把握している。そして、本人・保護者の願いを踏まえて校内支援会議を行い、特別支援教育コーディネーターや学年の通常学級担任等と相談して作成している。それら計画を基に支援を実践し、毎月行う「生活指導委員会」*や校内支援会議等を活用し、校内での連携の場を設けながら支援内容・方法について適宜見直しを行っている。年度末は、本人・保護者や関係職員との会議において評価を行い、次年度につなげている。
*「生活指導委員会」とは、A小学校において毎月行われている、学級の様子や配慮を要する児童の対応について全教職員で検討する会議のことである。

月	個別の教育支援計画・個別の指導計画	校内外との連携
4月	<ul style="list-style-type: none"> 前年度からの引継ぎ事項の確認 個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成についての共通理解 実態把握（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問 保護者との個人面談 幼保小連絡協議会（1年生担任） 第1回校内支援会議（気になる子どもについての共通理解と支援体制の計画） スクールカウンセラー来校（月に1回） 第1回生活指導委員会
5月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成（長期目標及び1学期の目標の検討と計画） 1学期の実践 目標の評価、確認、修正（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回生活指導委員会
6月		<ul style="list-style-type: none"> 第3回生活指導委員会
7月	<ul style="list-style-type: none"> 1学期の目標の評価 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との個人面談 第4回生活指導委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 個別の指導計画の作成（2学期の目標の検討と計画） 	<ul style="list-style-type: none"> 心理検査等の実施と結果の説明（必要に応じて行う） 通級担当職員との情報交換会 第2回校内支援会議


		<ul style="list-style-type: none"> ・来年度に向けた支援体制の確認 ・市就学相談会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握（随時） ・2学期の実践 目標の評価、確認、修正（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談（2学期中に1回） ・第5回生活指導委員会
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回生活指導委員会 ・第3回校内支援会議
11月	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回生活指導委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期の目標の評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との個人面談 ・第8回生活指導委員会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成（3学期の目標の検討と計画） ・3学期の実践 目標の評価、確認、修正（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回生活指導委員会
2月	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回生活指導委員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・3学期及び年間の目標の評価 ・個別の教育支援計画の評価 ・次年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成 ・引継ぎ準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との個人面談 ・移行支援会議（6年生担任）


※会議等の参加者


会議名	参加者
校内支援会議	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任
巡回相談	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任
生活指導委員会	全教職員
幼保小連絡協議会	管理職、1年生担任、町内幼稚園及び保育園関係者
移行支援会議	6年生担任、養護教諭、中学校関係者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、他小学校6年生担任
通級担当職員との情報交換会	特別支援教育コーディネーター、学級担任、通級担当者


(3) A 小学校における合理的配慮の具体例


A 小学校における学習面、生活面、行事等の場面での合理的配慮の具体例や、校内外における支援体制づくりのための取組の実際について紹介する。

支援体制	校内支援会議	生活指導委員会の開催																																																															
<p>合理的配慮の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員で各学級の 1 か月間の学級の様子や、配慮を要する児童に対する情報交換及び具体的な支援の検討を行う。 																																																																	
<table border="1" data-bbox="247 521 639 898"> <thead> <tr> <th colspan="4">月</th> <th colspan="4">生活指導委員会</th> </tr> <tr> <th>学年</th> <th>学級全体の様子</th> <th>配慮を要する児童</th> <th>その他(学習面や行動面)</th> <th>学年</th> <th>学級全体の様子</th> <th>配慮を要する児童</th> <th>その他(学習面や行動面)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6年</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="247 913 639 949">【生活指導委員会の入力シート】</p>  <p data-bbox="288 1234 598 1270">【児童のよさカード入れ】</p>	月				生活指導委員会				学年	学級全体の様子	配慮を要する児童	その他(学習面や行動面)	学年	学級全体の様子	配慮を要する児童	その他(学習面や行動面)	1年								2年								3年								4年								5年								6年								<p>月 1 回、学級や配慮を要する児童の実態及び支援方法等に対する共通理解を図るために、生活指導委員会を開催した。</p> <p>生活指導委員会を開催するまでに、教職員が校内 LAN 上の共有ファイルに、各学年の様子で感じたこと等について記入しておくようにした。記入する項目は、①学級全体の様子について、②配慮を要する児童について、③その他(学習面や行動面等)であり、箇条書きに簡潔に書くようにした。事前に記入しておくことで、円滑に効率よく会議を進めることができた。</p> <p>会議を通して、全教職員で情報交換を行うことで、担任以外の目から見た配慮を要する児童の様子や情報を知ることができると共に、全教職員が児童への関わり方を理解し、一貫した指導を行うことにつながっている。</p> <p>また、会議終了後は児童のよさ見付けを全教職員で行うようにしている。全教職員が全校児童の名簿を所持し、よさを見付けたらその都度カードに記入をする。職員室に学年ごとに分けて入れられるように封筒を準備し、よさを記入したカードを入れ、担任を通して児童によさを伝えることで、自己肯定感を高めることができていると考える。</p>
月				生活指導委員会																																																													
学年	学級全体の様子	配慮を要する児童	その他(学習面や行動面)	学年	学級全体の様子	配慮を要する児童	その他(学習面や行動面)																																																										
1年																																																																	
2年																																																																	
3年																																																																	
4年																																																																	
5年																																																																	
6年																																																																	

支援体制	指導体制の工夫	特別支援学級担任の T T 形態による授業の実施
<p>合理的配慮の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担任が、学習面で困難さを抱える児童が在籍する学級の授業に、T 2 として参加する。 ・単元や指導内容等によっては、学習面で困難さを抱える児童を取り出して授業を行う。 		
 <p data-bbox="280 768 608 846">【特別支援学級担任による T T 形態の授業】</p>		<p>校内の指導体制を工夫し、特別支援学級の担任が学習面で困難さを抱える児童が在籍する学級の授業に、T 2 として参加することができるようにした。その結果、学習面で困難さを抱える児童だけでなく、学級全体への支援にもつながっている。</p> <p>また、単元や指導内容等によって、学習面で困難さを抱える児童を取り出して授業を行うことで、より児童の実態に応じた支援や指導を行うことができるようになった。</p> <p>さらに、夏季休業中に支援会議（ケース会議）を開き、指導体制の見直しを行った。1 学期の支援の成果や児童の実態を確認し、2 学期以降の指導体制を再検討した。</p>

場 面	生活面	保護者との連携の工夫
<p>合理的配慮の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を通して学校での児童の様子を保護者に伝えたり、保護者から家庭での様子を聞いたりして連携を図る。 		
 <p data-bbox="360 1675 475 1709">【連絡帳】</p>		<p>連絡帳の形式を、宿題や持ってくるものだけではなく、生活チェックや日記、保護者との連絡などの欄も設けるように校内で共通理解を図っている。連絡帳を通して、毎日の児童の様子を保護者とやりとりをすることができるため、学校と家庭で連携を図りながら支援・指導に当たることができる。また、校内で形式をおおよそ統一しているため、進級時等も継続した連携を図ることができている。</p>

場 面	学習面	算数科の授業
対象児童の実態		
<ul style="list-style-type: none"> 算数の学習内容に関する理解が難しく、対象児童自身も苦手意識を持っている。 		
合理的配慮の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 課題に対して自分の考えを持つことができるように、既習事項を教室の側面に掲示したり半具体物の操作活動を授業に取り入れたりする。 話合いや振り返りの際のマニュアルを示したプリントを用意する。 		
	【前時までに学習した内容の掲示物】	<p>一人で考える活動の場面で、自分の考えを持つことができるように、既習事項を教室の側面に掲示したり、操作活動の場面で、数図ブロックや数え棒等の半具体物を用意したりした。また自分の考えを伝えることができるように、話合いのマニュアルを提示した。</p> <p>その結果、前時までに学習したことをすぐに確認することができるため、自信を持って自分の考えを記入することができるようになった。また、マニュアルを見ながら自分の考えを表現したり、分からない時は数図ブロックを使用して考えたりする等、安心して学習に取り組む姿が見られた。</p>
【話合いのマニュアル】		

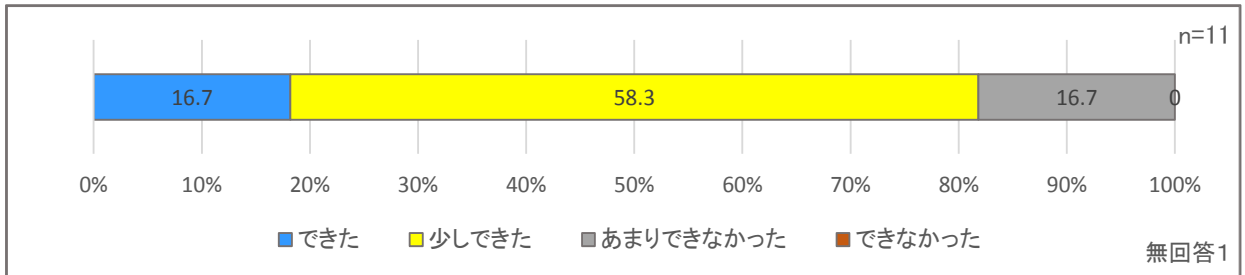
場 面	学習面	算数科の授業
対象児童の実態		
<ul style="list-style-type: none"> 話を落ち着いて聞くことが苦手であり、集中して学習に取り組むことが難しい。 		
合理的配慮の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 見通しを持って授業を受けることができるように、学習の流れを提示する。 学習で使用する教具の片付け場所を指定する。 		
	【教具の片付けBOX】	<p>話を落ち着いて聞くことが苦手であり、集中して学習に取り組むことが難しい様子が見られた。</p> <p>そこで、授業の見通しを持つことができるように、単元計画や1時間の授業の流れを黒板に掲示した。また、授業中での活動時間の目安を提示し、電子黒板のタイマーを活用して活動時間にも見通しが持てるようにした。さらに、学習中に机上の教具に気を取られないように、一時的に教具を収納するBOXを用意した。</p> <p>その結果、教師や友達の話を落ち着いて聞いたり、学習活動に意欲的に取り組んだりすることができるようになってきた。</p>
【1時間の授業の流れを示した掲示物】		

4 事後アンケートの結果から

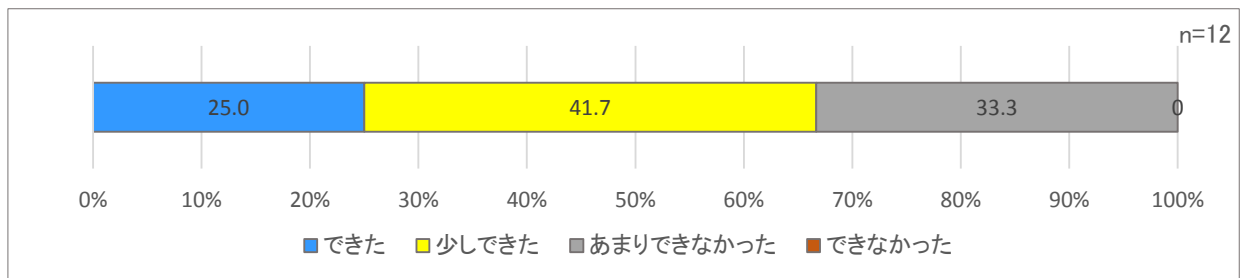
校内研修を通して得たことを基に、実際の教育現場でインクルーシブ教育システム構築に向けて取り組むことができたかどうかを調べるために、第2回校内研修終了から3か月後に事後アンケート調査を実施した。

(1) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮」について

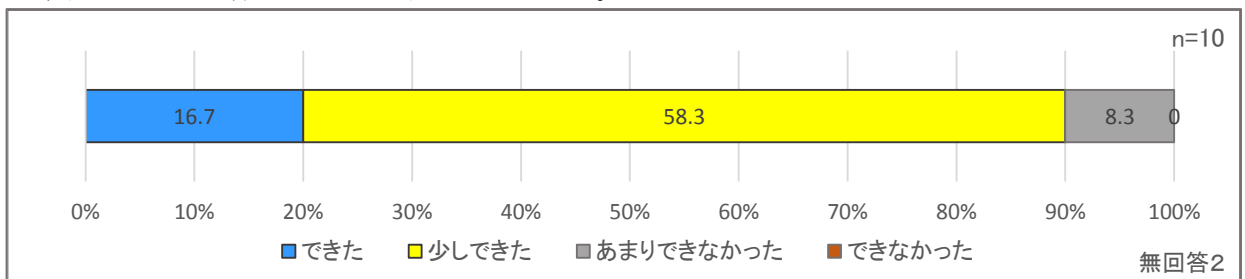
ア 校内研修後、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことができましたか。



イ 特別な支援が必要な児童に合理的配慮を提供することができましたか。

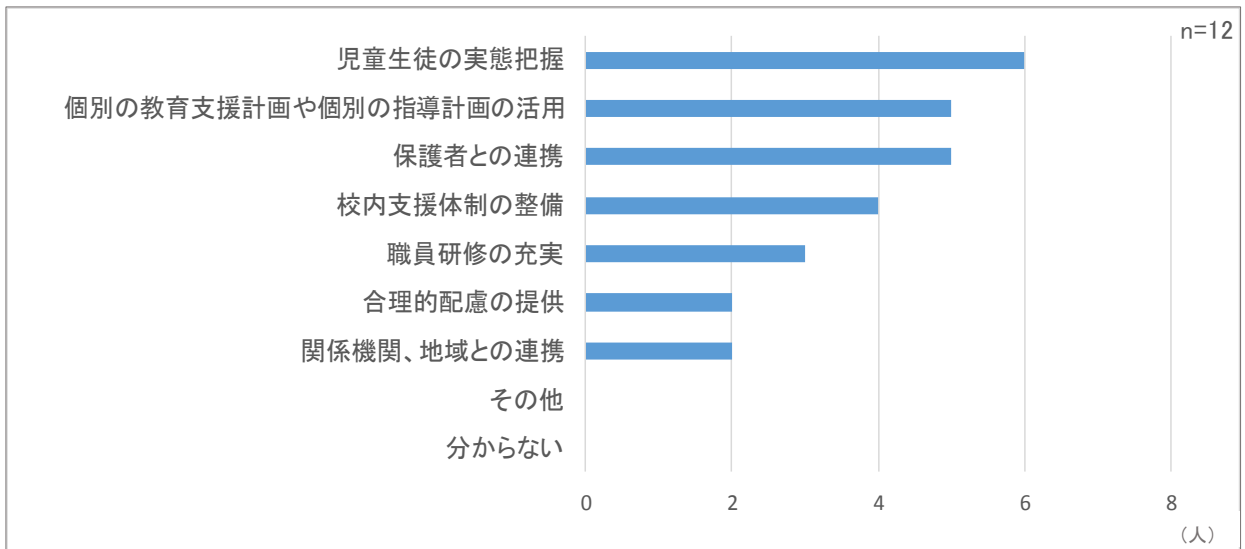


ウ 校内研修「子供の实態に応じた支援について」「行動に対する対応について」の内容を意識して、学級づくりや授業づくりを実践されましたか。



エ インクルーシブ教育システムを構築する上で、課題だと思ふことはどのようなことですか。

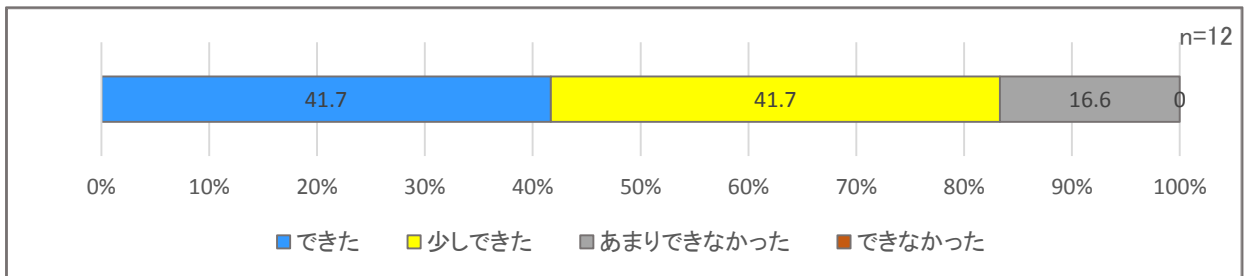
(複数回答可)



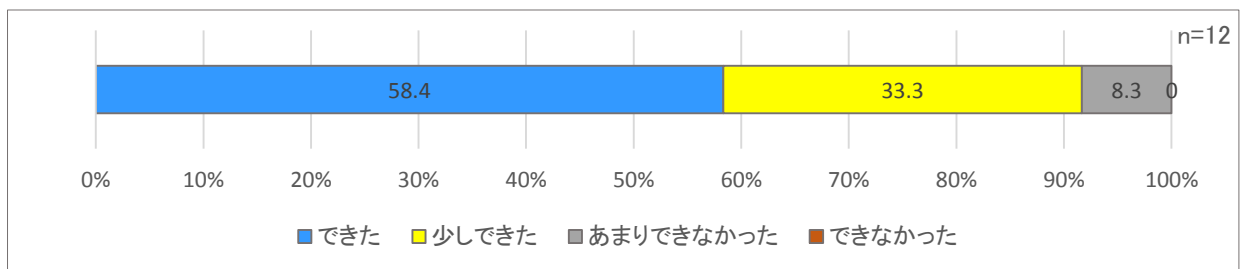
(2) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

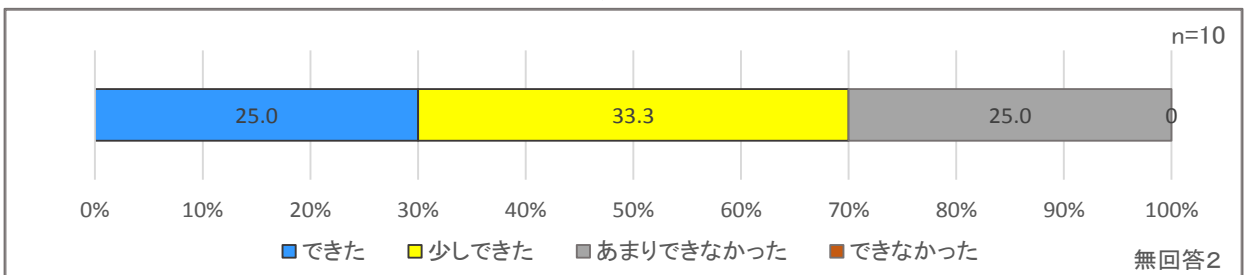
ア 特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することができましたか。



イ 校内で特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



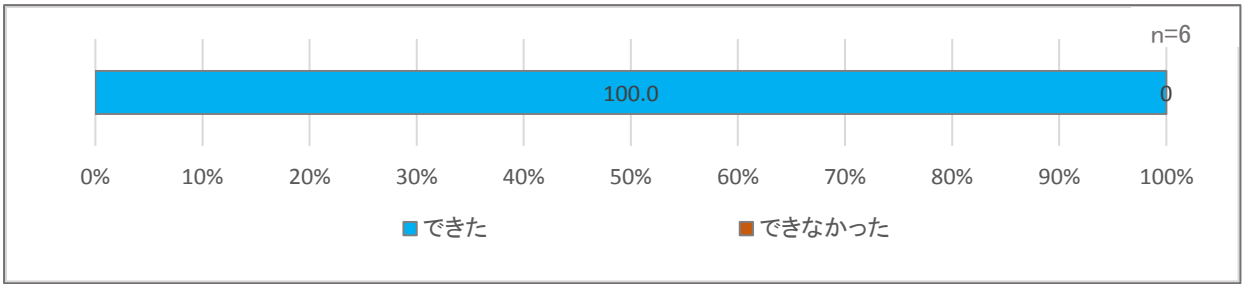
ウ 校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



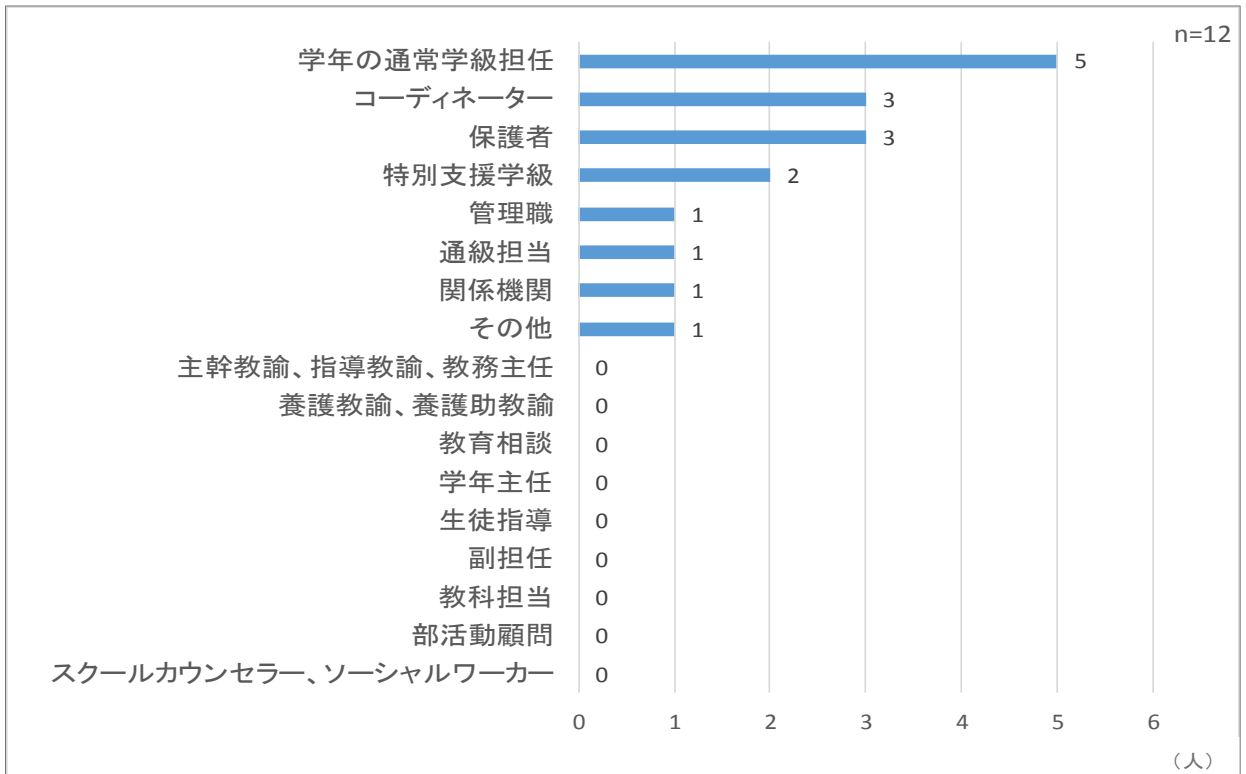
個別の教育支援計画や個別の指導計画

ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、相談して作成することができましたか。

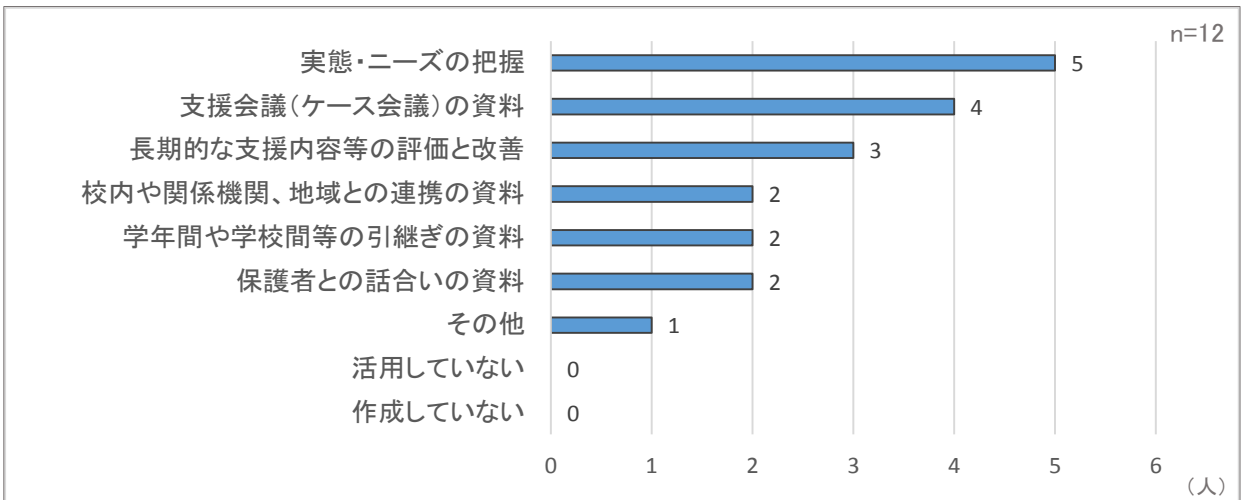
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成した人のみ】



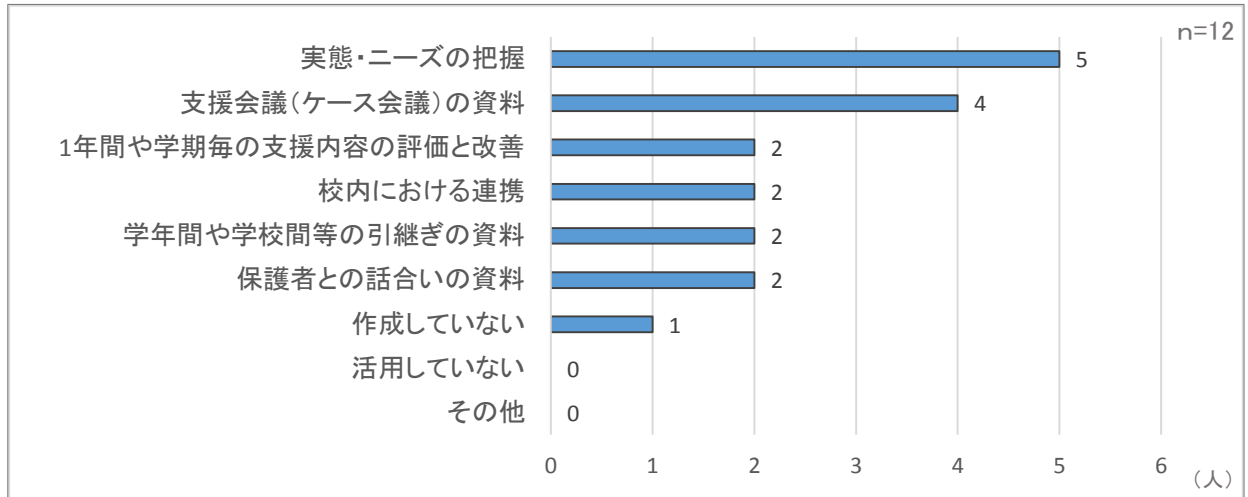
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されましたか。(複数回答可)



ウ 作成している個別の教育支援計画は、どのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画は、どのように活用されていますか。(複数回答可)



5 成果と課題

(1) 成果

○インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員への理解啓発

事後アンケート調査の結果では、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことは、16.7%が「できた」、58.3%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。配慮を要する児童に合理的配慮を提供できたかでは、25.0%が「できた」、41.7%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。校内研修の内容を意識して、学級づくりを実践したかは、16.7%が「できた」、58.3%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。

いずれの項目も「できなかった」は0%であったことから、校内研修を通して得たことを基に、インクルーシブ教育システム構築に向けた取組が実践できており、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について理解啓発を図ることができたと考える。

○学習面における具体的な支援の実践

事後アンケート調査の自由記述欄には、「授業の流れを板書し、授業の見通しが持てるようにした」「棚は布で覆ったり、前面掲示を避けたりして、視覚刺激をできるだけ減らし、授業に集中できるようにした」「ノートに板書を書き写すことが苦手な児童には、穴埋め式のワークシートを準備し、書く量を調整した」「算数が苦手な児童には、宿題のやり方を一緒に確認したり、取り組む問題を精選したりした」とあり、学習面においてユニバーサルデザインの視点を取り入れた具体的な支援を意識できたことがうかがえる。また、研究授業を行う際に、学習指導案にユニバーサルデザインの視点を記入することができた教職員もいた。さらに、これらの支援内容や方法を考える際は、一人で考えるのではなく児童に関わる教職員間で話し合い、連携を図ることができていた。

これらのことから、学校全体で配慮を要する児童の支援を行っていく支援体制が整ってきつつあり、学習面で児童のニーズに応じた具体的な支援を実践することができるようになってきたと考える。

○児童の実態把握及び支援内容・方法検討に関する校内支援体制の整備

校内研修の演習では、インシデント・プロセス法を用いた事例検討を行った。その結果、支援会議や生活指導委員会のような会議の場だけでなく、少人数の教職員間で、支援内容や方法について検討する様子が多く見られるようになり、教職員の意識向上につながった。また、事後アンケート調査より、特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することは、41.7%が「できた」、41.7%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。校内で特別支援教育に関する連携を図ることは、58.4%が「できた」、33.3%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることは、25.0%が「できた」、33.3%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。これらのことから、配慮を要する児童の実態や支援内容や方法について教職員間で検討し、連携しながら支援を進めていくという校内の支援体制が整ってきたと考える。

(2) 課題

A小学校においては、教職員の特別支援教育に対する意欲が高く、2回の校内研修が終了した時点では、インクルーシブ教育システムや合理的配慮、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業等について、ほぼ全員が「理解できた」「ややできた」と回答していた。しかし、事後アンケート調査では、インクルーシブ教育システムを意識した授業づくりや配慮を要する児童への合理的配慮の提供、校内研修の内容を意識した学級づくり等の実践に「あまりできなかった」の回答が見られた。合理的配慮は個別性が高いため、ケースごとに考えていく必要がある。校内研修でインクルーシブ教育システムや合理的配慮の概要を学び、内容を理解したり教育活動に生かしたいと意識したりしていても、具体的な合理的配慮の提供までには至らなかったと感じている教職員がいると考える。

これらのことから、提供した合理的配慮について検討する機会を定期的に設ける必要があると考える。継続的に校内研修を実施するだけでなく、生活指導委員会や職員会議の際に、合理的配慮を提供した児童の様子や支援の有効性等について話し合う場を設けることで、教職員間の共通理解を深めることができると考える。